

令和6年 市議会第1回定例会

施政方針と新年度の重点施策

令和6年2月21日

美濃加茂市長 藤井浩人

(はじめに)

本定例会では、令和6年度の予算をはじめとして、重要案件について、ご審議いただくことになっておりますが、議案の説明に先立ち、市政運営に対する私の考え方と、各施策の方向性及び予算の概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様の、より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が市長に就任してから、2年が経過し、任期4年の折り返し点を過ぎました。

改めまして、議員各位をはじめ、多くの皆様のご支援、ご協力に対し、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

私は、2年前の「所信表明」の中で、「これからの市政運営では、現場第一主義を貫き、50年先、100年先を見据えます。子どもたちに胸を張って説明ができる提案を、一人ひとりの市民の皆さんと丁寧に意見を交わし、声や想いをカタチにしていけるように努めてまいります。』と、申し上げました。

その思いは、今もまったく変わっておりません。より一層、市民の皆様、議員の皆様、そして職員と、丁

寧な対話を重ね、現在、取り組んでいる課題の解決に向けて、邁進していく所存です。

また、『開会の挨拶』でも申し上げましたが、能登半島地震において、今もなお、多くの方々が避難所等での生活を余儀なくされています。

今後も、被災者への支援と、被災地の復興に向け、引き続き支援活動を継続していくとともに、本市の災害対策を推進してまいります。

(本市を取り巻く現状と課題)

昨年を振り返りますと、5月には、新型コロナウイルス感染症が、5類感染症へと移行になりました。これにより、マスク着用などの感染対策は、個人や事業所の判断となり、地域イベントの復活や国内外で人の移動が回復傾向となってきました。

本市でも、「おん祭MINOKAMO夏の陣」や、「秋の陣」、また「市民まつり」において、新型コロナウイルス感染症による制限なしでイベントを開催し、多くの来場者で賑わいました。

このような明るい話題の一方で、世界的な燃料価格や原材料価格の高騰による、電気料や食料品などの物

物価高騰は、市民生活に大きな影響を及ぼした一年でもありました。

本市においても、国の交付金を活用した補正予算を編成し、水道基本料金の減免等を実施することで、市民生活や事業活動の支援を行いました。

今後、感染症や物価高騰のリスクに対し、再び動き出した市民・事業者の皆様が加速されるよう、市として取り組んでまいります。

昨年12月、『国立社会保障・人口問題研究所』が公表した『2050年の将来推計人口』によりますと、本市の人口は、2050年には53,983人と、2020年と比べて4.8%減少するとの予測がありました。減少率は、県内の他市町村と比較すると低く、「女性活躍」「子育て支援」「多文化共生」など、これまで本市が長年にわたって取り組んできた施策に対して、一定の手ごたえを感じているところでございます。

しかしながら、我が国において進行している、人口減少や少子高齢化は、本市においても同様に進行していきます。引き続き、人口減少に歯止めをかけるべく、「子育て支援」「少子化対策」を推進し、あらゆる世

代から「美濃加茂市に住みたい」、「美濃加茂市で子育てをしたい」と、思っていただけのような、魅力あるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

(本市の向かうべき方向及び方針)

市長就任から2年が経過し、あらためて、本市の向かうべき方向及び方針について、市長としての考えを述べさせていただきます。

私は、かねてから、このまちの50年、100年先を見据え、本市が目指すべき姿として「孫子の代まで住み続けたいまちの実現」を経営理念とし、「一步踏み出し、市民一人ひとりを、人と未来と世界に繋ぐ」を経営方針と定め、取り組んでまいりました。

「住み続けたいまち」の実現には、市民一人ひとりと向き合い、お互いの多様性を尊重し、世代や立場を超え、地域の中で「人と人とが繋がる」社会の実現が重要であること。デジタル化やAI技術に触れる環境を整備し、快適で便利な未来を創造し、「未来で活躍できる人材」を育成すること。また、本市は、ダボとの交流をはじめ、多文化共生に長く取り組んできた経験があります。その経験を今後も活かして、国際交流を推進し、グローバルな視点を持った「世界とつなが

る」人材を育成することが重要であると考えます。

そのためには、現状維持や前例踏襲だけではなく、「一步踏み出し」、新たな取り組みにも積極的に挑戦してまいります。

(経済動向と国の予算)

次に、国の動向と令和6年度の予算案について申し上げます。

昨年12月に公表された、我が国の『令和5年度の経済動向』によると、「コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎え、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、『デフレ完全脱却のための総合経済対策』を作成し、当面の経済財政運営に万全を期す。」としています。

また、『令和6年度の経済見通し』として、「総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。」としています。

このような状況のもと、令和6年度の、国の一般会計予算案は、112兆5,717億円と過去2番目の規模となり、デフレ完全脱却に向け、「物価に負けない賃上げ」を目標に掲げ、「新しい資本主義」関連施策を推進する一方、新型コロナウイルス対策で膨らんだ歳出を「平時に戻していく」方針を打ち出し、「経済再生」と「財政健全化」を両立する予算としています。

また、地方財政について、地方財政計画の規模は、前年度比1.7%増の約93兆6,400億円とし、「地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和5年度を上回る額を確保する。」としています。

本市においては、こうした国の状況を注視しながらも、直面する課題への対応など、市民の皆様が、安全・安心で健康な生活を送ることができるように、財政規律を堅持しつつ、将来への投資に必要な予算をしっかりと確保してまいります。

(本市予算案の概要について)

それでは、本市の令和6年度予算案の概要を申し上げます。

まず一般会計の歳入について、ご説明いたします。

市税総額は、前年度比較で、0.8%減の86億0,260万4千円としました。

その中で、主なものについて申し上げます。

個人市民税は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、雇用・所得環境の改善により給与所得者の増加、及び、給与所得の上昇を見込んでいますが、令和6年度税制改正により実施される「定額減税」の影響により、1億8,500万円の減額を見込み、27億6,000万円としました。

また、法人市民税は、社会経済活動が正常化しつつあることを踏まえ、前年度から13.6%増の、7億8,600万円としました。

次に、固定資産税は、評価替えの影響による家屋の減少を見込み、償却資産については、社会経済活動の正常化に伴う設備投資の増加を見込み、全体として、

前年度比較で0.5%減の、38億1,660万円としました。

次に、軽自動車税は、軽四輪乗用車の取得が増加傾向であることから、前年度比較で5.3%増の、2億0,720万4千円としました。

また、市たばこ税は、令和5年度の収入見込額から、前年度比較で10.0%増の、4億4,000万円としました。

最後に、都市計画税は、固定資産税の減少により、前年度比較で1.9%減の、5億9,280万円としました。

なお、市税総額が歳入全体に占める割合は、36.1%となります。

次に、地方特例交付金では、「定額減税」の影響により減収となる個人市民税を補填するために交付される「定額減税減収補填特例交付金」が創設されたことにより、前年度比較で、2億6,600万円増額の、3億4,900万円としました。

地方交付税は、国の地方財政計画において、出口ベースで、約18兆6,671億円、前年度と比較して1.7%の増加となりました。

その中で、基準財政需要額は、これまでの、こども・子育て関係の算定項目を一括とする「こども子育て費（仮称）」を創設し、加えて地方自治体が独自で行う、こども・子育て支援策の財政需要に対応するため、前年度より増額されること。また、地方自治体のサービスや施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一部の算定項目において単位費用の引き上げが行われることから、基準財政需要額全体として、前年度より増額すると見込んでいます。

一方、基準財政収入額では、「定額減税」の影響による市税の減少と、特例交付金の増額といった項目における増減はあるものの、経済環境が持ち直しの状況にあることから、基準財政収入額全体として、前年度より増額が見込まれます。

また、地方交付税の財源不足分を補填する臨時財政対策債は、令和5年度同様、財源不足が大幅に解消される見込みであることから、臨時財政対策債の抑制と連動し、地方交付税は増額となる見込みです。

従いまして、普通交付税は、前年度より 2 億円の増額を見込んでおり、地方交付税全体として、2 6 億 6, 0 0 0 万円としました。

次に、国庫支出金は、自立支援給付費負担金や「子どものための教育・保育給付交付金」などの扶助費の増加等の影響により、前年度比較で、1 億 9, 5 9 2 万 1 千円増額の 3 3 億 5, 2 8 3 万円としました。

次に、県支出金は、第 2 子以降出産祝金支給事業や、高等学校就学準備等支援事業など、岐阜県の子育て支援事業の増加等の影響により、前年度比較で、1 億 3, 1 0 5 万 8 千円増額の 1 8 億 0, 4 2 9 万 4 千円としました。

寄附金は、ふるさと納税について、過去の決算実績などから、前年度と同額の 7 億円としました。

市債は、総合福祉会館の空調改修工事やエレベーター改修工事、また、太田小学校の校舎屋上防水工事、同じく太田小学校の体育館改修工事を実施するための起債となりますが、臨時財政対策債が国の財政計画により減額される見込みであることから、減額としています。市債全体としては、前年度より 2, 6 7 0 万円

減額の11億2,920万円としました。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

令和6年度の予算案は、経営理念の「孫子の代まで住み続けられるまちの実現」のため、50年、100年先を見据え、また、経営方針である「一步踏み出し、市民一人ひとりを、人と未来と世界に繋ぐ」のために、今、令和6年度にやらなければならないことは何か、といった視点から、「予算編成重点方針」として4つのテーマを設定し、そのテーマに沿った事業に取り組んでまいります。

また、令和2年度からスタートしました第6次総合計画は、令和6年度に5年目となり、前期基本計画の最終年度を迎えます。令和7年度からの後期基本計画へしっかりとつなげていくためにも、着実に実施してまいります。

このような「予算編成重点方針」や「第6次総合計画」を推進するための事業のほか、老朽化している公共施設の改修や、新たな公共施設の整備、国や県の補助金による子育て支援の実施、また扶助費の増額等により、過去最大の予算規模となりました。

それでは、予算規模を申し上げます。

一般会計は、対前年度比5.3%増の
238億円、

特別会計は、対前年度比1.6%増の
101億8,495万6千円、

企業会計は、対前年度比0.9%減の
67億7,722万4千円であります。

(令和6年度重点方針に沿った事業)

次に、一般会計の主要事業について、4つの重点方針に沿った事業を、順に、ご説明いたします。

一つ目は、「シアワセ感じる 子育てサポート」に関する事業です。

近年、「家庭と仕事の両立」や「核家族化」など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。その変化に対応し、すべての子どもたちや、子育て世帯が安心して子育てできる環境を整備します。

「放課後児童健全育成事業」では、放課後児童クラブの対象を拡大します。これまで一部の学校において、6年生までの受け入れができていませんでしたが、4月からは、すべての小学校において、対象を6年生までとし、安心して子育てができる環境を確保します。

次に、「福祉医療費助成事業」では、18歳までの入院費を無償化します。これまで、医療費にかかる自己負担分の無償化は中学3年生までとなっていたましたが、対象を高校生年代の、18歳の3月31日まで拡大し、「入院」医療費にかかる自己負担分を無償化します。

次に、「里山保育事業」では、自然あふれる本市の特色を活かした里山保育に継続して取り組みます。身近な自然環境の中で、五感を使って自由に遊ぶことで、健康な心と身体を育み、子どもたちの自主性を高めた保育を実践します。

また、「児童発達支援事業利用料助成事業」では、通所事業所の利用料を無償化します。3歳未満児の児童発達支援事業について、民間事業所を利用する場合、所得に応じて自己負担金が発生していましたが、来年

度から、これを助成します。

二つ目は「未来ミツケル 教育フィールド」です。

教育において、地域の歴史や文化、自然をはじめとした、本市ならではの特色を存分に吸収した人材を育成することが大きな役割と考えています。

子どもたちの好奇心を刺激し、自ら考え、自ら行動する力を身につけられる教育環境を整備し、未来を担う、心豊かな子どもを育てていきます。

「学校支援員等の拡大」では、配置の拡大を行います。学校現場では、教職員以外にもICTサポーターや安全サポーター、英語活動支援員、その他事務作業の支援員など多くの方が携わっています。

不登校対策の「ほほえみ相談員」は、これまで一部の学校において兼務で対応していましたが、各学校に1名配置します。

また、その他の支援員についても、配置を拡大し、教職員の負担軽減を図ることで、教職員がより児童・生徒一人ひとりに向き合える時間を確保します。

次に、「学校施設の大規模改修」を行います。太田小学校の校舎屋上防水・外壁改修工事や、同じく太田

小学校の体育館改修工事など大規模工事を実施します。また、小中学校における空調設備の更新・新設等に関する基本計画の策定を行います。

今後、児童の適正な学習環境を確保していくため、計画的に、必要な修繕を行います。

次に、「**豊かな体験推進事業**」では、「ふるさと木曾川体験研修」を実施します。小学6年生を対象に、川の安全教室や木曾川を下るアドベンチャーツアーなど「ふるさと木曾川体験学習」を行います。この体験学習により、子どもたちの、ふるさとに対する誇りや愛着を深めます。

また、「**若者と未来をつなぐ事業**」では、若者の地域参加を推進していきます。

現在、高校生が主体となって、地域課題に向き合い、地域をフィールドとして「地域活性化スクールプロジェクト」を実施しています。4月からは、高校生だけでなく大学生や20代の若者が主体となって、地域課題の解決に取り組む「若者活躍実践活動」や、若者自ら居場所づくりの方法を研究し、提案まで行う事業を実施します。

三つ目は、「暮らしベンリ DX」です。

本市では、今年度から、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、富士通株式会社の社員2名がDX専門人材として、行政サービス及び市役所のデジタル化に取り組んでいます。

行政サービスにおいて、これまで「市役所に行かなければできない」、「基本的な情報でも書かなければならない」、「ちょっとしたことでも待たされる」といった市民の皆さんが不便に感じる点を、デジタル技術を活用することで、利便性と快適性を実感できる行政サービスの実現に向けて取り組みます。

「自治体DX推進事業」では、「書かない窓口」を導入します。マイナンバーカードや運転免許証などに記載された氏名や住所などの基本的な情報を機械で読み取り、申請書に自動転記するシステムを導入することにより、窓口利用者の窓口で書類に書く負担を軽減し、誤字等の入力ミスを防止します。

次に、「公立保育園施設管理運営事業」では、保育園の入園調整に、AIシステムを導入し、業務の効率化を図ります。これにより、職員の事務負担の軽減と、

早期に保護者へ結果通知することを図ります。

次に、「**道路施設補修点検事業**」では、道路パトロールにA Iを活用します。これまで道路の舗装状態の確認には、道路パトロールでの目視や路面データの調査分析を委託しなければできませんでした。が、公用車に取り付けたスマートフォンのカメラで路面データを収集し、録画データをA Iで解析するシステムを導入することで、早期に劣化状況を把握し、コストを軽減することができます。

また、「**広聴推進事業**」では、L I N E機能の拡大を図ります。昨年、公式アカウントをリニューアルし、市からの情報発信だけではなく、市役所への提案など、双方向にコミュニケーションができる機能へと拡大しました。今後も、サービス機能を拡大し、市民の利便性の向上を図ります。

四つ目は、「**こころオドル 70周年**」です。

令和6年度に70周年を迎えるにあたり、これまでの美濃加茂市に関わりのある方々へ感謝をするとともに、市民の皆さんと一緒にお祝いできる記念事業を行います。

「市制70周年記念事業」では、11月に、記念式典や功労者表彰と、対象者の枠を広げた特別功労者表彰を行う予定です。

また、市民団体が、70周年を契機として未来につながるようなイベント等を実施する事業に対して補助金を交付します。事業規模が比較的大きい事業に対しては、ガバメントクラウドファンディングで事業資金を募ることも計画しています。

次に、「人物顕彰事業」では、令和6年度は、「坪内逍遙大賞」においても20回目の節目の年でもあることから、市制70周年と合わせた関連事業として、逍遙博士の顕彰を広げる講演会など記念イベントを開催する予定です。

また、「シティプロモーション事業」では、今年度、市内事業者の方が、市制70周年記念商品の開発を行いました。その記念商品の発表会とポップアップストアイベントを開催します。

このような内容以外にも、市制70周年記念事業として、各種イベントを開催します。詳細が決まりましたら、その都度報告をさせていただきます。

いずれにしても、市民、市民団体、事業者の皆さんと一緒に70周年の気運を高めていきたいと考えています。

(第6次総合計画に沿った事業)

次に、第6次総合計画の基本計画に掲げる6つのまちづくり宣言に沿って、主な施策・事業をご説明いたします。

まず、「健康増進」として、「心と体の健康を図り、「生涯元気なまち」を目指します！」に関する事業です。

「**歯科健診事業**」では、18歳から74歳までの歯周病健診を無償化します。

歯周病は、細菌の感染によって引き起こされる炎症性の疾患で、健康維持のためには、発症予防や早期発見が重要です。これまで、20歳から5歳刻みの年齢を対象に実施してきた「歯周病健診」を、来年度から、18歳から74歳までのすべての方に、年1回健診を受けられる事業を行います。

次に、「**予防接種事業**」では、50歳以上の市民の方へ帯状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。

また、「**健康づくり事業**」では、より市民の皆さんが日常的な健康増進に活用できる「ウォーキングマップ」の作成に取り組みます。

次に「**女性若者活躍**」として、「**女性や若者が輝き、自分らしく生きられるまちを目指します！**」に関する事業です。

「**女性活躍推進事業**」では、みのかも女性活躍支援センター「リオラ」において、引き続き、キャリアアップセミナーを開催し、自分らしく生きられるための支援や、高校生対象のキャリアデザイン講座等を開催し、10代から自身の将来を考える機会をつくります。

次に、「**子育て支援事業**」では、親子の絆づくりや子育ての仲間づくり、虐待予防のため、対象年齢等に応じて開催している「親子の絆づくりプログラム」の回数を増やし、子育て支援を行います。

また、「**若者デジタル人材育成事業**」では、市内の小中学生など若い世代を対象に、「デジタル技術を学べる講座」を開催し、IT技術の習得と、プログラマーやITエンジニアなど、これからの時代に必要とさ

れる職種と向き合う機会をつくります。

次に「多文化共生」として、「お互いのことを理解し、ダイバーシティを活かした魅力あるまちを目指します！」に関する事業です。

「国際交流事業」では、令和6年度は、「姉妹都市ダボとの提携35周年」でもあることから、ダボからの友好使節団を招いて実施する記念事業や、本市からダボへの派遣も予定しています。詳細は、今後協議して決定しますが、これまで築いてきた友好の絆をさらに発展させるような事業を行います。

「プレスクール事業」では、小学校就学時に困らないような学校のルールや日本の生活習慣などを学ぶ事業を認可保育所で実施してきましたが、対象を拡大し、認可外保育施設に通う児童にも実施していきます。

また、「多文化共生推進事業」では、今年度に引き続き、外国籍の子どもたちが、安定した就職や地域での定住につながるよう、高校進学のための支援を行います。

次に「産業振興」として、「付加価値を高め、つく

る楽しみと生きがいを感じるまちを目指します！」に関する事業です。

「みのかも健康の森活用事業」では、山之上町にある「富士山」の遊歩道について、ウォーキングコースを整備し、市民の健康づくりを応援します。また、「みのかも健康の森」管理棟の隣に、県産材をつかったパーゴラを設置し、利用者が園内で過ごしやすくなる環境を整備します。

「ふるさと納税推進事業」では、現在、市で実施しているプロモーション業務などの一部を民間事業者へ委託します。これにより、民間事業者のノウハウを活かして、寄附額の増加や、業務の効率化を図ります。

「中山道観光推進事業」では、太田宿中山道会館の指定管理者が、4月から、新たな事業者に変わります。新しい事業者の方には、他の地域で培ってきたノウハウや実績を発揮し、中山道を盛り上げていただけることを期待しています。

次に「地域再生」として、「10年先を見据えたまちづくりを目指します！」に関する事業です。

「あい愛バス運行事業」では、これまで時間帯によって、運行の遅れが発生していた路線の調整などを行うダイヤ改正を4月1日に行います。また、1日乗車券を新規に導入し、乗り換え時の不便を解消します。

「新庁舎整備事業」では、市民アンケートの結果を踏まえて決定する複数の候補地ごとに、関係法令や各種条件などの課題を整理し、候補地としての可能性調査を行います。

「地域脱炭素移行・再エネ推進事業」では、二酸化炭素の排出抑制の取り組みとして、住宅用の太陽光発電パネルや蓄電池の設置、電気自動車等の購入に補助金を交付し、脱炭素社会に向けて取り組みます。

最後に「防災減災」として、「自助、互助、共助を意識することで、様々な環境に適応し、生き延びる力を身に付けることを目指します！」に関する事業です。

「消防団活動事業」では、緊急時に役立つ、チェーンソーの取扱いを学ぶ講習会など実践的な訓練を実施します。

「**地域防災力強化事業**」では、避難所用防災備蓄倉庫を小学校に設置します。これまで、災害発生時に、各避難所の初期対応がスムーズに行えるよう、小中学校11カ所のうち5カ所に備蓄倉庫を設置し、非常用食料や保存水、発電機、簡易トイレなどを備蓄してきました。来年度は、加茂野小学校と蜂屋小学校に整備します。

「**地域防災力強化事業（定住）**」では加茂郡町村と連携し、防災について楽しみながら学ぶことができる「**防災キャンプ**」を定住事業として実施します。

キャンプは、小学生やその保護者を対象とし、美濃加茂市と加茂郡町村の2回を予定しています。座学だけでなく、避難所における生活等の模擬体験を経験することで、参加者に、いざという時の防災スキルを身につけられる内容とします。

（特別会計・企業会計の概要について）

次に、特別会計・企業会計について、ご説明いたします。

まず、**国民健康保険会計**では、資格管理、保険給付、

保険料の賦課・徴収、保健事業等を推進します。

介護保険会計では、令和6年4月から令和9年3月までの「第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者のための施策を推進します。

後期高齢者医療会計では、後期高齢者医療制度のうち、市が担うこととされている保険料徴収と保健事業を推進します。

介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計では、本市と加茂郡7町村で共同設置しております認定審査会において、引き続き、公平かつ公正な審査・決定を推進します。

水道事業会計では、「新水道ビジョン」の基本理念である「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」の実現に向け、老朽管の更新工事等を進めるとともに、経営の効率化を進め、今後も安定給水能力の向上に努めてまいります。

最後に、下水道事業会計では、快適で衛生的な住環境整備のための汚水管渠整備を引き続き行っていくほか、雨水浸水対策として、雨水管渠整備を着実に実施

するなど、事業の緊急性や必要性に応じた優先度を精査し、計画的かつ安定的な事業推進に努めてまいります。

(おわりに)

以上、私の所信と、令和6年度における予算案並びに主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

次なる一年も、全精力を傾けて議員の皆様、市民の皆様、そして職員とともに、「孫子の代まで住み続けられるまちの実現」に向け、市政を推進してまいります。

とりわけ、令和6年度は、市制70周年に加え、姉妹都市ダボとの提携35周年、また坪内逍遙大賞20回目の節目の年でもあります。これまで本市の発展にご尽力されましたすべての皆様に感謝し、新たな時代に向け、大きな一歩をしっかりと踏み出してまいります。

市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年2月21日

美濃加茂市長 藤井浩人